

狭山市議会議員政治倫理審査会記録（第4日）

- ◇開催日時 令和7年4月18日（金曜日）
- ◇開催場所 第1委員会室
- ◇付託事件 千葉良秋議員の倫理規範に反する行為の存否についての審査の請求

午前 9時03分開議

◇出席委員 8名

広山清志 委員長

笹本英輔 委員

内藤光雄 委員

町田昌弘 委員

大沢えみ子 副委員長

田中寿夫 委員

福田正 委員

金子広和 委員

◇欠席委員 なし

◇審査会に出席した関係者

太田博希 議長

横田利和 氏

岩川則雄 氏

◇審査会に出席した事務局職員

中島由夏 事務局次長

増田哲也 事務局主査

小川啓寿 事務局主幹

午前 9時03分開議

### 会議の公開・非公開について

審査会の公開・非公開について、本日の会議は公開するという事で諮った結果、異議なく、本日の会議は公開することに決定した。

なお、審査を進めていく中で、委員から非公開とすべきとの意見が出され、これに3分の2以上の同意があった場合には、その時点から非公開とすることもある。その場合、傍聴人には速やかに退場いただくことになる。

### 関係者に対する調査

#### 太田博希議長

#### 説 明

●太田博希議長 おはようございます。

議長の立場として、まず申し上げたいと思います。

今回のこの政治倫理審査会におきましては、皆様のお時間を頂戴しまして、お手間を取らせておりました、議長としましても、その点は深く皆様には引き続きの公正な審査のお願いと、またお時間をいただくということにつきましては、本当に深々と御礼といたしますか、感謝申し上げたいなど、そのように思っております。

また、これは皆様がお分かりのように、手続がどうだったのかと、手続がきちっとされていたのかというのが一番かと思っております。そういう中で、倫理的な部分もあるんでしょう、政治的な責任、また道義的な責任もあるんでしょう、法的な部分はどうか、皆様が今しっかりと調査していただけているものが、今後の先々の結果、まとめに引き継いでつながっていけば、本当にありがたいかなと、そういうふうにも思っております。以上でございます。

#### 質 疑

○広山清志委員長 太田議長に対する質疑については、前回の審査会で3点確認することとされておりますので、順にご答弁いただこうと思います。

まず、1点目です。

前回の審査会における審査の中で、千葉議員は、議長にSNSを送信した理由について、副議長として議長に報告する義務があると答弁していましたが、副議長から議長への報告については、義務及びルール等がありますのでしょうか。このことについて答弁をお願いいたします。

●太田博希議長 こちらに今いらっしゃる委員の中でも、また傍聴の議員さんの中でも、過去に議長

経験者、また副議長経験者の方がいると思うんですが、私の知り得る範囲の中では、例えば引継ぎ、また申し送りという中で、この業務に対する報告の義務という部分とか、ルールというものは確認していないという、そういう認識を持っております。

したがって、ここにありますような議長への報告、義務ルールがあるのかということについては、私なりに認識はございません。

ただ、通常の業務の中で、例えば週に一度、その週のスケジュール確認ですとか、公務が重なった場合に、それを代理出席を副議長に依頼するケースですとか、そういったところで業務のお願い、指示といいますか、それが終わってからの報告を受けるというのは、これは当然日常の業務もきちっと遂行する中であり得る報連相なのかなと。

また、私の中では、一応事務局長と議長との関係性という中では、やはり議会を円滑に適正に回す意味で、例えば週明けの月曜日に、この週末、何かありませんでしたかとか、そういったことで報告を受けるという、そういった場面などはございます。私の中では、そういったところの報告、またはルールといいますか、議会を回す上での指示ですとか、それに対する確認ですとか、そういったことは日々の中でやっているかなと。ただ、正副議長間の中でのそういうルール化というのは明確にはないと、そのように理解しております。以上です。

○内藤光雄委員 今回、報告ということよりは、議長の今の答弁だと、それぞれ議長、副議長としての活動であったり、何か関心事項であったり、そういうことの共有化をしているんだろうなというふうには受け止めているんですけども、そういう中で、今回、千葉議員からSNSで議長宛てに、活字というか、記録が残る形で報告がされていますけれども、私も副議長経験ありますけれども、ほぼ口頭でのやり取りがほとんどであったかなと。あえて、こういう活字であったり、メールであったりということはなかったんですけども、今回、この2項目がメールで送られた、SNSで送られたということについては、何か特異的なものがあったんでしょうか。

●太田博希議長 これが9月11日の夜、たしか夜だったと思うんですけども、1回目のLINEが届きました。それで、翌日の朝に2回目のLINEが届きました。その朝に、私、開いて確認をしました。びっくりしました、正直なところ。何か起きていたんだと、それが率直な意見でございまして、そこから何が言えるかという、こういういろいろな一連のことが行われているんだという認識はまるっきりありませんでした。

ですから、それが一つ裏づけとなるのは、このLINEが来た翌日には、私、局長とともに、このLINEはどうなんだということで事実確認を始めています。通常の業務の中での報連相であれば、事実確認という場面というのは本来ないのかなと思います。それが一番の私なりのお答えしたいところです。以上です。

○内藤光雄委員 確認ですけども、議長から副議長に対して何か報告しろとか、SNSで送れとか、

そういう指示をしたわけではなくて、千葉議員、当時の副議長から自発的に議長にこういうものを送ってきたという受け止めでよろしいですか。

●太田博希議長 内藤委員のおっしゃるとおりです。

○金子広和委員 1点確認なんですけれども、前回の千葉議員の答弁を聞いている中で、若干違和感を感じたものもあったんですが、今回こういったSNSで議長に送られてきているということがあります。これ、前段で、例えば市長とこういうようなことを、会うとか、その辺のところを議長と何か話をしていたとか、そういうことも全くない中で送られてきたというようなことでよろしいんでしょうか。

●太田博希議長 先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、事実確認を始めたというのがその一番の根拠として、それを知り得ていたり、また私のほうから指示をしたとしたら、その事実確認というのはやっていません。逆に、報告というのを受けたかもしれませんよね。それは一切ございません。ということは、そこから導き出されることというのは、事前にそのようなことがなかったということでございます。

○笹本英輔委員 私は、今、政倫審のメンバーでありますけれども、と同時に、今、千葉前副議長の後を受け継いで、現在私が副議長の職をお預かりしている立場でちょっと質疑をさせていただきますが、皆様に確認をさせていただく意味でもちょっと質疑をさせていただきます。

日頃、太田議長は、このSNSでの連絡というのを日常的に行われているのでしょうか、それとも電話連絡等のほうが主体なのでしょうか。

●太田博希議長 基本的に、SNS、このLINEを活用するのは、私が所属している会派でのグループLINEの中ではいろいろな情報交換とか、それは使っています。

調べたんですけれども、前副議長とLINEが開通したのは去年の8月6日でした。それは、報告というか、あることに対してのご意見というか、そういったものをもらったところから始まってまして、我々が就任したのが昨年4月24日ですので、4か月間はそういったことはない、だから電話でのいろいろな情報交換ですとか、意見交換ですとか、それが主だということですね。

SNSを活用しているのは、会派内のグループLINEを活用するところでございます。

○笹本英輔委員 むしろ、議長にはふだんからSNSのアプリケーションを携帯電話等に入れてほしいなという願いはあるんですけれども、なかなかやっただけがないという現状がありまして、ですので、日頃からご使用になられている端末の課題でもありまして、そうしたことが、私にはそうしたSNSを活用しての連絡を日頃してほしいというようなオーダーは、日頃議長からあまりなかったように感じておりましたので、それが前副議長であられる千葉議員とそうしたことがあったのかということでの確認の質疑でございましたけれども、それは今も変わらず、基本的にはやり取り

はこうした事務局長であったり、事務局の方であったり、副議長との意思疎通という点においては、日頃はあまりSNSの活用はされないということで確認をさせていただきますが、そうしたことでよろしいでしょうか。

●太田博希議長 そのとおりでございます。

○田中寿夫委員 会期中に、請願の件で千葉議員が執行機関から呼び出され、請願の賛否を含めた説明と経過報告をしたというのは、副議長の立場として妥当だと思いますか。

●太田博希議長 前回の千葉議員さんの事実確認という、皆様に審査をしていただいた場面の中の発言で、私も自分のやらせていただいた事実確認というのはあの文面どおりなんです。市長に呼ばれてということで、間違いありませんということで確認を取れていまして、これは私、1対1でやっているんじゃないくて、局長を同席させたり、場合によっては会派の町田議員に同席していただいて、複数でやった中です。

その後、この間の発言では、何かちょっとはっきり聞き取れなかったんですけども、向こうの担当課長か何かに相談というんですかをされて、それが伝わって市長のほうにというような、多分発言があったのかなというように思っているんですけども、だから、そういうような状況と、市長から一方的に呼ばれてというんだと、ちょっと変わってくるのかな。どちらが正しいとか、私もまだそこら辺は確認していないですから分かんないですけども、私が事実確認した内容と、実際のこの間の発言内容というのはちょっと違いがあるのかなというところで、その違いがどちらかなというのと、それが例えばこの間の発言が事実だとした場合は、ちょっと状況が変わってくるのかなという認識を持っていまして。

一つ言えるとしたら、会期中に、請願というのは憲法の16条でしょうか、そこに規定されている、これは市民の、国民の、有権者の権利ですので、市民と議会の中であり得る制度でございまして、要するに市民の皆さんが議会に訴えをする、要望をする、それをしっかり審査してもらいたいんだと、そういうものが根本のものでございまして、そういう中では、議会が議会の中で対応すると、これは皆さんの中で一緒に全員協議会でも確認しましたけれども、深く理解をしたいというのであれば、それはこちらからきちっとした形で要請をかけて、執行部から説明を聞くとか、こういうことはあっていいと思いますけれどもね。だから、本来であれば、議会の中でしっかりと、これは内藤委員もおっしゃっていましたが、議員間でいろいろな話し合いをすとか、やっぱりこれが本来の姿。

そうじゃないという部分があの文章にあったので、私は驚愕した。そして、事実確認に入っていたという、こういう経過ですね。以上です。

○内藤光雄委員 せっかく議長に来ていただいているんで、SNSのやり取りはやっぱり気になる

ころがありまして、まず、これを受けて、この内容に対して少しびっくりしたということで、調査を開始したということなんですけれども、このとき、千葉議員に何か忠告であったり、アドバイスであったり、何か求めたことはありますか。

- 太田博希議長 事実のお話をします。まずは、局長に同席していただいて、簡単な記録は取ってほしいということで事実確認を始めました。入り口のところでは、これの内容を本人に聞いたときに、間違いありません、事実ですと。後日、今度はうちの代表にも同席していただいて、同じことをやりました。そのときも、このやり取りは事実ですということで、事実の中で、簡単に言えば、私、最後のところでは、手順がちょっと違っちゃったんじゃないですかと。例えば市民の方に、丸つけるよと言うんだったら、事前に調査がし切っていて、丸をつけると言うのが筋じゃないのと。趣旨採択をするのであれば、事前に議会の中で調整をして、ある程度、会派間でそこら辺のところの現実性があるかどうかも把握して、それから市民の方に、僕は言わなくてもいいと思っているんですけども、言ったほうがよかったんじゃないのと。要するに、順番が違っちゃったんじゃないのと、そういう話はさせてもらいました。

そのときに、これは複数名でやっていますんで、後ほど確認していただいてもいいですけども、何とかかなと思ったと。あと、やり過ぎちゃいましたという言葉は、彼からは発せられています。これは、事実なんで、私の中ではそういうアドバイスといいますか、いろいろ調べた中では、手順や順番が違っちゃったんじゃないと。人に、よそ様に言う前に、調査をし切ってから言うべきだったんじゃないのと、そういう指摘はしました。それは、彼も認めたと思います。先ほど、そういう回答が返ってきましたんで。

- 内藤光雄委員 それで、今、この審査会の中では、資料ということでは、このSNSの黒塗りされたものがあるので、ちょっと黒塗りされたところが内容が分からないので、そこは推測もできないんですけども、その中でちょっと気になる点が2か所ありまして、まず1点目は、9月11日のほうですけども、要は趣旨採択にまとまる可能性が現状ありませんと、不採択とせざるを得ませんが、請願者や地区議員、これは、地区議員は千葉議員の口から太田議員だというもう名前が出ていますので、申し訳なく思いますということで行きますと、この文章だけで読み取れるのが、事前に太田議長から採択にするよう指示があったというようなところが感じ取られる文章なんです。要は、太田議長と請願者に対して、不採択とせざるを得ませんと、要は採択しようと思っていたんですけども、不採択にせざるを得ませんというふうな文章にも受け取められるんですけども、そこについて、議長から今回の請願について、採択、賛成のほうに動いてくれというような指示はあったのかなかったのか、お願いします。

- 太田博希議長 まず、答えから申すと、指示はありません。

一つ、その理由となるものとしましては、正副議長室におきまして、唐突感があったんですけども、ここにも、資料に載っているように、請願に賛成したいというのは私と局長は同時に聞いて

います。そこからです、事の始まったのは。だから、私のほうから何か依頼をして丸をつけてくれとか、そういったことはなくて、逆にびっくりしました、丸つける、賛成するんだと。

これ以上は自分の私的なあれなので、地元の議員としましたら、いろんな思いはあったもんですから、そういうときのやり取りは少しありました。それでしたら、アドバイスか何かされているようですけども、そういったこともしたいというので、それはぜひというようなことは言ったような覚えはありますけれども、直接的に丸をつけてくれ、バツをつけてくれと、そういったことはございません。

○内藤光雄委員 2点のうち、もう一点が9月12日のほうなんですけれども、ここについて、ちょうど下から3行目から2行目の動議の提出から趣旨採択について了承いただきましたと。この文章の中では、市長から了承をいただいたというふうに取り取るのがごく自然なんですけれども、千葉議員の発言からは、ここでは、そういう市長から了承をもらったということではないということがあったんですけども、この文章の中では、動議の提出から趣旨採択の提案ですね、これも何か市長の了承を得ないとできないことだというふうに取り取るのがごく自然なんですよ。

そういうことでいくと、これの宛名は議長ですから、了承いただいたということを議長に報告しているとなれば、議長から了承を得るように千葉議員のほうで市長とやり取りをなささいということがあったかのように受け止めることができるんですけども、そのことについてご意見ください。

●太田博希議長 先ほどの答弁と重複するところはあると思うんですが、そのような指示もしていないですし、確認してこい、了承を取り付けてこいといったような、そういったことを言ったことも一切ございません。

ですから、この中で私も唐突感があったというのは、そういったところでございまして、多分この地元の議員さんに申し訳ないと、これは勝手な推測ですけども、だから彼の気持ちの中でこういうふうな進め方をするんでということで、もしかしたら送ってくれたのかなという、これは勝手な推測ですけども、それは1点、ちょっとよくよく今考えてみるとあるのかなと。ただ、実際2人の中というか、正副議長の中で、先ほど言ったようなやり取りというのはございません。

ただ、事実確認をしている中で、彼の発言、私たちには、一生懸命何とか請願は通したいという気持ちは伝わりました。だから、私も伝えました。そういう思いがあるのはすごく伝わるよねと。でも、先ほどのような、やっぱりちょっと失敗しちゃったかなというようなね、だからその部分については、本人は当初そういう気持ちで、何とか賛成、何とか趣旨採択できないかなというのは本心であったと思います。それは感じ取りました。そこは救われました。

あと、そのときも、本人も賛否については影響を受けていない、自分で決めたというのもおっしゃっていました。ですから、ここら辺のところのそれと、この文章と比べると、ちょっと不整合な部分が出ちゃうんですね。そこは、でもそれ以上のことは私は確認というか、追及はしませんでした。だから、ちょっとこれは今も残っている部分はありますので、皆さん、感じられているよう

な部分も私も持ち合わせているのかなと、そんな感じです。

○広山清志委員長 2点目の質問に入ります。

同じく前回、千葉議員は、8月24日の金子議員の事務所への訪問について、また8月29日に横田利和氏と会ったことについて、議長に報告したと答弁していましたが、それは事実かを確認したいと思います。

というのは、金子議員事務所訪問の件に関しては、金子議員は千葉議員から、訪問したことを議長に言わないでほしいと言われたと発言していましたが、千葉議員は広げないでほしいという話はしたと答弁しています。このことについて、議長に答弁をお願いいたします。

●太田博希議長 一切知り得ないことでしたので、事前には。事後、いろんなことが進んでいる中では、金子さんのところに行ったんだとか、こういう話をしたんだ、こういう話というのはいわゆる皆さんが言っている条件付けのところでしょうかね。というのは、事後には聞いています。

ただ、金子さんのところに行ってくるよということで、事前にそういった私に連絡とか、お知らせがあって、こういうことが動いたという事実はございませんし、知りません。横田さんとの接触も同じです。進んでいく中で、どちらかというと事後でしょうね。事後にそういう会話の中で、そういうのが出てきたというのは記憶にはあります。

あと、ちょっと金子さんがおっしゃる議長には言わないでというのと、千葉さんがおっしゃっていただかないようにというのと、根本は一緒かなと思っちゃっているんですけども。だから、そういうようなことを本当に言われていたんだとしたら、私はすごく不服ですね。全てのその後のことにも通じてくると思いますよ。議長にも言わないでくれということから始まっているとしたら、SNSも全部そうでしょうね。だから、それは先ほどの私の答弁の中の一連のことだと思います、きっと。動いて、いろんなことがあって、その後に知り得たということですね。

○金子広和委員 私のところの自宅に来てくれた件で答弁いただきまして、ありがとうございます。

恐らく、8月29日に初めて横田さんとお会いしたという答弁のことに関しては、この後、横田さん本人がいるので、そこで話をしたいというふうに思いますが、私のところに来た8月24日ですか、これ、前回も言いましたけれども、そのときに、私のところに来たときに、初めて賛成をするという話だったんですね。これは、後ほど議長とかには話をしていますけれども、だからその段階で、私のところには朝電話があって、来て、賛成するから、請願に対して、執行部の批判はしない、また話はプールに絞ってもらいたい。さらには、請願者、横田さんたちにもある程度、そういうような話でこちらからも言ってもらいたいということ、延々と約3時間ぐらい、お昼ぐらいまでずっとうちの事務所で同じことを延々と繰り返して話をしていたんですよ。

その中で、当然、まず冒頭に議長とかには話はしないでほしい、また同じ会派にも話はしないで

ほしい、ましてや私のところに電話をかけてきたのも、議員になってから初めてぐらいの話ですから、金子さんちに来たことも誰にも言わないでほしいというようないな話でしたから、その中で、前回そういうような答弁がありましたので、今回も議長にその辺は聞いてもらったほうがいいんじゃないかということで、今回やってもらったような次第なんですね。

ですから、先ほどちょっと議長も、本当にこういうことであれば、甚だしいわけじゃないですけども、議長としての立場でその辺を思うのは当然だとはやっぱり思うんですよ。これに関して、私としては、なぜ議長にその場で言っちゃいけなかったのかとかは、よくよく考えれば、やはり賛成をするというようなことを本人が言っている以上は、そのことを、多分その段階で議長のほうに賛成するというふうに先に言っていたのかどうかというのは分からない中での話で、請願者と紹介議員の代表でしたからね、説得しに来たのかなというのも当時は思うんですよ。

ただ、それに関して、議長がそういう思いで今回言ってもらってはいるんですが、やはり千葉議員として、本来、私なんかのところに来て、そういうことをすること自体の行為が少し問題があるんじゃないかなというふうに私はもう理解していたんで、議長に対して、やはりその後、しばらく何も言ってこなかったというふうに私は解釈していますんでね、やはりその辺の行為に関しては、千葉議員、少し問題がある行為だったのかなというのも思いますし、また後からこういうふうに分かってきたときに、本来、賛成しますよとそこで言ったものに関しては、どうだったのかなというふうなのは私も思うんですよ。

改めて、議長に確認だけしますけれども、今回そういうような状況になりましたけれども、やはり議長の立場として、副議長でありましたしね、当時、そういうような行為を議長に言わないまま、報告する義務はないのかもしれないですけども、隠れてこそそそとした感じで、副議長としてそういうような形で動くというのは本来あってはならないことだと思いますが、この行為に対して、改めて議長としてどういうふうなことで千葉議員はこういうふうになってしまっ、または本来あってはならないことだと思うことに関して、議長としてどう思いますか。ちょっと難しいかもしれないですけども。

- 太田博希議長 今、我々も、私も議長を仰せつかり、その当時、千葉さんも副議長を仰せつかって、それなりに皆さん、役職について、議会運営に携わるわけですけども、一議員としての側面もあるわけですね。表に出すことと、やっぱりまず事前に非公式の中で調整することとかあるんだと思うんですよ。ですから、何かを積み上げて一つの結果を出すというときに、そういう行為が行われるということは、僕は何も決して否定はしません。

ただ、先ほど、そのやり方というところ、手続の中で、そういうような、何かには言わないで、何かこそそそ動くかとかというのは、そういうのもまた言葉に出して言うというのは、聞いている相手からしたらどうなんだとか、いろいろそういう疑念を抱くようなことがあるということが、私は一番よくないというふうに思っていて、やはりいろいろ調べたりする、またいろいろ意見交換を

するという中では、非公式の中でやることって多いですから、我々というのはね。ただ、それがやっぱり最終的に表に出るときには、公明に正大に行わなければ、公正はやっぱりきちっとした審査を行わなくちゃいけないと、そこに通ずるものだと思っているので、そういう認識の中で、先ほど言ったようなそういう内緒にしておいてとかというのは、何かあったのかな、何かあるのかなとか、それは確認はしていませんけれども、という感じで、あまりそういう行為はよくないんじゃないかなというふうには感じています。

○広山清志委員長 3点目の質問に移りたいと思います。

SNSの内容を記した参考資料①がスクリーンショットでないのはなぜでしょうかということの質問でございます。

このことについて、太田議長、ご答弁をお願いいたします。

●太田博希議長 まず、これにつきましては、この審査会において全文公開すべきだということなどから端を発しているのかなというふうに認識しています。

そういう中で、私のほうにこの話が来たときに、スクリーンショットで出しなさいという指示というか、そういったものがなかったの、どういう形で出せばいいのかなというふうに思いました。その中で、2点、3点、考えたことは、まず審査請求者の菅野さんが、何か皆さんに提出しなさいという期限の前にお越しただいて、そういう話をいただいて、これを用いて、いわゆるSNSの画面を出して、これとこれですよというふうに見ていただいて、読み上げますねと言って読み上げました。一応事実として現存しているんだということを菅野議員には分かっていたいただきました。

そういう中で、どれを開示しようかと。実は、この黒塗りをしているというところは、僕は公に出していないところなんです。元をたどれば、先ほど、これが送られてから事実確認が始まりましたけれども、そのとき2回ほどやりました。会派でもやりました。請願の採択不採択の後にですね。いろいろ問題が起き出しましたから。まず、本人がいるという、当事者がその場にいるということで、これを読み上げますよと了承を取り付けてやったという、会派のとか、その後の9月定例会の緊急質問のときもそうですけれども、あれで止まって、いろいろ調査したから、代表者会議でも本人がいるところで、この内容を読みますよということで、各代表者に口頭で読んだ部分がこの部分なんです。

要は、その部分のところを、多分議運でも出たんだと思います、きっと。それが会議録という形で残っているんで、その会議録と照らし合わせて、その部分のところがこのオープンになっている部分という、突合させてあります。ですから、本人に確認、一応了承を取り付けている中で、議員22人の半数以上には、これは口頭で読みながら出した部分でして、それ以外の黒い部分については、実は僕読んでいないんです。

なぜ、読んでいないかということ、黒い部分というのは、本人のプライベートの行動とか、これか

らこういうところに行きますのでとか、またはつぶやきみたいな内容です。ですから、それは直接確約といたしますか、これは自分だけで判断しちゃいけないかもしれないけれども、審査に関わるような重大なものというのはありませんし、今までも事実確認や、会派や代表者の皆さんに、本人を目の前にして了承をもらって読み上げたのも、この部分のことなんで、この部分のところで十分資料としては足りるのかな、菅野さんにもそういうお話をして、了承を取り付けて、このような形で提出をしました。

ですから、スクリーンショットでないというのはそういうことから。スクリーンショットで出すということは、全部多分分かるんですけども、やはり私は結構こら辺のところは慎重にやったほうがいいと思っていたので、だから必ず本人に了承をもらって、だからこの黒い部分も本人に了承をもらえれば、開示したって構わないですよ。でも、僕、その部分は読み込んでいないし、本人が了承して読んだのはこの部分だけなんで。そういう経緯ですね。

○金子広和委員 1点だけ確認させてください。

9月議会の最終日に、先ほども議長からも出ましたが、私の緊急質問に対して、本会議場で議長から2人の議員について市長と接触があったことが確認できたと報告がされましたが、2人とも健政会の会派のメンバーだと聞いております。その1人が千葉議員ですけれども、もう一人の議員と市長が接触した際に、千葉議員が何らかの形で関わっていた事実関係も、議長や会派のほうでは確認はできていたのでしょうか。

(休憩)

●太田博希議長 休憩中に、うちの会派の町田代表、あと福田議員、私3人でちょっと確認をさせていただきました。なぜ、確認したかということ、記録に残っている内容ではないからです。不正確な答弁をしてはいけないなというところがございます。

確認しました結果を申し上げます。先ほどの金子議員の質問に対してですが、今回のこの政治倫理審査会は千葉良秋議員の倫理規範に反する行為ということで、千葉さんに関わるということで、そういうもう一人の議員さんとの接点の中で関わりがあったかということ、結果から言うと、ありましたというふうに確認しました。

要は、その席に千葉議員は同席していたという。ここまででよろしいでしょうか、千葉議員に関しては。細かい内容等は、我々、実は事実確認したときに確認はしていません。いつ、どこで、どんなメンバーがいたのかというような内容の中に、千葉議員さんはその集まっていたメンバーの中にはいらしたそうです。以上です。

○金子広和委員 あくまでも千葉議員のことにに関してなので、議長としてもそれ以上のことは、ここでは言えないのかなというふうな推察をしますし、ただ、緊急質問のときに、2人の議員とということ。

(休憩)

○金子広和委員 千葉議員のことなので、もう一人の議員に関しては、ここでは私も考えてはおりませんが、前回の緊急質問の時も市長と接触をしているという中で、二人いた中の一人は千葉議員ということと、もう一人の議員がいると、もう一人市長と接触していた中の千葉議員がそこにもいたということは、前回千葉議員がいたときにわかっていればそこでもいろいろと質問ができたんですが、推察する考えでは、何らかの形で、市長との接点があってその場でもう一人の議員も一緒に呼んだのかどうだったのかわかりませんが、これに関しても一回は確認を取らないと、どういう経緯があったのかは気になる部分がありますので、議長にいても議長は答えられない範囲だと私も思いますので、意見として、その辺がこういった形で出てきてしまった以上は、何らかの形で確認をさせてもらいたいなといことだけは委員長に意見だけいっておきたいと思います。

○広山清志委員長 意見としてよろしいですか。

○金子広和委員 これは議長に言っても議長には答えられない範囲だと思いますので。ただそういうような接触をしているってことが確認が取れているということがいわれている以上は、何らかの形で確認をとらしてもらいたいなということは意見として。

○広山清志委員長 それは千葉議員とのどういう関係かということで。

○金子広和委員 そうですね。千葉議員がからんでいますので、千葉議員にそのところは確認をとりたいなと。

○広山清志委員長 話はわかりました。あくまでも今回千葉議員の行動の存否なので、千葉議員がもう一人の議員との、どういう形でアクションしたのか、そういうところの視点でよろしいんですね。

(休憩)

○金子広和委員 もう一人の議員とも請願者の方が接触をされていることを伺っているので、そういうことがあったので、そこに千葉議員が絡んでいるということであれば確認をしないと、この後も請願者の中で話がでるかもしれないので、その後もいいんですけど、そういったことは事実確認として議長からわかったこととあげている以上は、この後の場にもっていってもらいたいんですよ。請願者のところでも確認しますので。

(休憩)

○広山清志委員長 先ほどの金子委員の意見はわかりました。

○内藤光雄委員 私的には最後なんですけれども、今回、一連のこの流れといいますか、陳情が3件、政倫審の請求が出ているということに対して、これまでこのようなことが狭山市議会で起きたことというのは過去例がないというふうに聞いているんですけれども、そのような事態になったということ踏まえて、狭山市議会の一議員としてどのように受け止めているのか。

それと、当時、議長であって、副議長が当事者になっていると、こういう事態を招いているということに対して、受け止めについてお答えください。

●太田博希議長 まず、私の記憶するところだと、狭山市議会、これは政治倫理審査会が設置されたのは初めての事かなという中では、そこに至る背景には、やはり3月の定例会におきまして、このサピオに関するところの陳情が3件出まして、その内容も私なりに熟読いたしまして、重く受け止めております。

やはり、市民の方から強く市議会に対してのお訴えがあるということは、やっぱり我々もしっかりと自分たちの身を呈して、やっぱり省みるところは省みなくちゃいけないですし、以前この市民の方、私は基本的に市民の方からアポイントがあった場合は、基本的には正副なり私なりで会うようにして、お話を聞くようにしているんですけども、ちょっと審査の過程において、少しブラックボックス化してるんじゃないのというようなお言葉が、すごく強烈にあって、ですからやはりこの審査、またはいろいろな議案の審査もそうですけれども、やっぱりきちっと公明正大に行われて、やっぱり市民の方に我々は負託を受け、代表という言葉も使われるときもあります。信頼されるような市議会へとなるべきだなと。

ですから、この審査会を経て、本当はこういうことをやるということはすごく不服ですし、自分なりに申し訳ないなと思っています。ただ、これを経て、次のこれからの狭山市議会がやはりよくなるよという思いはすごくあります。これだけ皆さんが真剣に協議していただいて、市民の方もいろいろお訴えをしていただいている中では、やっぱり我々というのは、反省すべきところはしなくちゃいけないと。また、ここはしっかりとまた先に進めていくぞというものは進めなくちゃいけない。そういう中の一つの機会なのかなと、そのように捉えております。

あと、私が議長就任、本来であれば、途中、会期中のこの1年なら1年の任期中に、途中で副議長をお辞めになったということについても、これについては、あくまで皆さんの公の席では本人からの一身上の都合によりということで、たしか全員協議会の場面でもそのような質問がありまして、私のほうから、本人から事情を聞いている中では、体調不良ですとか、そういったことがあった中で、お辞めになるという中で、ご本人としたら、私はあくまでお辞めになる理由というのが一身上ということで、やむなき事情なのかなと。ただ、皆様には大変その後の副議長選挙ですとか、会期の追加という中ではお時間をいただいたり、ご足労をかけたなということについても、本当に申し訳なかったなというふうに思っております。

○大沢えみ子委員 SNSのほうで、9月11日は、不採択をせざるを得ないということでメールが送られております。もう一点が、12日には、趣旨採択について了承ということで、委員会では見通しが立っておりませんので、本会議で動議を提出したいと考えていますというようなSNSが議長に送られているわけなんですけど、現実には、千葉議員は動議を提出することもなく、反対という態度を取っておられます。最終的に、この反対にすることについて、何らかの議長にご相談なり、ご報告なりというのがあった経緯というのは、まずありますでしょうか。

●太田博希議長 これが、メールが送られて、趣旨採択ということを初めて私も聞いて、どういうふうにお考えになっているのかということで、議会内でこれ調整を図ったのか、いや、まだしていませんと。各会派にいろいろ相談をしているの、まだ、これからやりますという中で、この文のとおり動いてきてしまっているのかなと、調整つかず、多分ここにいらっしゃる方でも相談を受けた方はいらっしゃると思います。

そういう中で、最終的なところでは、委員会での趣旨採択が調整できていないという中で、本会議場に出したいというような話がありました。私は、それはどういう筋論でいくのか聞いた。取りあえず、委員会では不採択という形、本会議場で趣旨採択を出すというような話があったんで。そのときは局長を同席させています。私、1対1でやらないんで。その流れでいうと、委員会でバツつけたものが、本会議場で趣旨採択、誰かが動議を出してくれて、それに対して賛同するってあり得ないでしょうということをやりました。それは、多分前回千葉さんから、議長に相談したけれども駄目だと言われたという中身です。

一般的に考えてあり得ないというか、そういうものじゃないのというんで、ただ、私はそのとき言った覚えがあります。あなたの賛否にどうのこうの言っているんじゃないよと。筋で話しているんだよと。それは全部、局長も同席して聞いているし、彼も個人的にアドバイスはされています。それは、すごくまっとうなアドバイスをしてくれていましたと記憶しています。以上です。

○大沢えみ子委員 その趣旨採択ということなんですけれども、前回、千葉議員にお聞きしたところ、ご本人の認識としては、趣旨採択は不採択と同意義であると。そして、執行部に送られることはないという形でのご本人は認識をされているというようなんですが、議会を代表する議長として、趣旨採択というものがどういうものと認識をされ、また執行部に送られるという点についてはどのように対応をされるのでしょうか。お願いいたします。

●太田博希議長 請願に対する議会の意思決定というのは2通り、要するに採択するか否か、これに尽きます。ただ、議会として、請願者の願意でしょうね、理解できるけれども、現実的には難しいよねという場合について、この趣旨採択というのがあるのかなと、そのように捉えております。

ですので、不採択に近いとか、不採択というんじゃないくて、あくまで議会としての意思決定は採択か不採択。それに、願意は理解できるけれども、現実的にちょっと難しいねという場合は、その趣旨、その思いを酌んであげて、趣旨採択をして、それが通れば、当然これは執行部のほうに提出をし、こういう結果ですよということで報告をすると、そのように認識しております。以上です。

横田利和氏

岩川則雄氏

説 明

●横田利和氏 今日は、こういう時間を取っていただきましてありがとうございます。

簡単に、うまくしゃべれるかどうか分からないので、資料にまとめて提出してありますので、それに沿って説明をさせてもらいたいと思います。

最初に、私、改めて自己紹介しますと、何の団体にもチームにもグループにも属さない、何の肩書もない一市民でございます。横田と申します。

●岩川則雄氏 岩川です。

●横田利和氏 では、資料に沿って説明させていただきます。

初めに、私と千葉議員との関わりの始まりのきっかけですが、たまたま私と千葉さんの家が近いものですから、それと地元のソフトボールとか、そんな関係で顔とお名前を知っていたと、そんな関係で、サピオの閉鎖という問題が出たときに、身近な議員さんとして千葉さんを頼って自宅を訪問しました。それが5月22日のことです。

その後もあるんですが、取りあえずそれは後ほどの時系列の説明で触れますが、その後の経過、2番目として、私はそれ以来、陳情書とか、市長への意見書、それを順次提出してまいりました。それに対して、全く反応はいただいておりません。それから、上諏訪の説明会、鶯ノ木の説明会なども全て参加していますが、住民の希望、利用者の希望に対して執行部の説明は、全く平行線のままで、折り合う点はありませんでした。そんな中で、執行部のほうはなし崩し的にどんどん作業が閉鎖に向かっているように見えたので、こうした流れの中で、私は非常に危機感を持ちまして、請願書の提出を急いで出した次第です。

3番目で、これは具体的な時系列になりますが、まず8月9日に請願書を出そうと、そういう経過から請願書を出そうと決めまして、案をいろいろ作り始めたんですが、8月17日に千葉議員に電話をかけまして、私のほうからかけまして、請願を提出しますということを伝えました。これは、千葉さんには引き受けてもらえないというのはもうほぼほぼ分かっていることですが、たまたま最初にお願した千葉議員ですから、礼儀として千葉さんにはお断りしなきゃいけないなという思いで、千葉さんに電話を入れました。

その後、20日に議会というか、各会派のほうをお邪魔しまして、紹介議員のお願いやら、その他事情説明とかさせてもらったんですが、そういう経過をたどって、22日に正式な請願書を出しました。それからほぼ1週間後の8月29日に、千葉議員から私のほうに、千葉さんから電話がありまして、突然請願に賛成するというのを電話で言われたんで、これはちょっともう舞い上がるような話なんですけど、ちゃんと目と目を合わせて聞きたいですということで、それで狭山台の上島珈琲店で会うことになりました。そのときは急だったものですから、私と千葉さんと2人で、17時から18時過ぎまで、約1時間少し、話をしていました。

そのときに、千葉さんから言われたのは、とにかく請願に賛成してあげるといことははっきり聞いています。それから、2番目に、いわゆる与党としての立場で賛成するんだから、あまり執行部批判なんかをしたらまずいんだということで、執行部に対する批判とか攻撃とか、そういうこと

はしないでくれと、しないようにと。それから、対象はプールに絞ってくれと、こういう話を言われました。

次に、8月31日ですね、これを受けて、補足説明の原稿とか、そういうのにも全て千葉議員の言われた執行部批判はやめろとかという話に沿って、全て修正しました。内輪の事情というか、様子をお話しますと、とにかく千葉さんが賛成してくれたら、文教厚生委員会は間違いなく可決なんですよ。それまでの流れから見ていて、3対3の委員長採決で、大体見えていますから、そこで千葉さんが賛成してくれたら、もう200%合格というような採決だというのは見えていましたので、もう本当に私たちは喜んじちゃって、仲間に早速こういう、私、メモを渡しましてね、千葉さんが賛成してくれたと。条件はこうだよと。政権与党として賛成する、政権与党と言ったかどうかは分からないんですけども、そういう意味で言いました。仲間とLINEのグループ電話して、よかったね、よかったねと、そのとき喜んだ。本当に喜びました。

次のページになりますが、9月9日に、文教厚生委員会が開かれまして、私どもの説明、資料も全て千葉議員の言われたとおりに、批判、攻撃的などころは全てカットしまして、穏やかにというか、そういう発言に終始しました。その中で、お二人の議員さんは早々と反対という意向を示されましたが、そのとき、千葉議員は賛否を保留していましたので、私たちの希望というか、話が生きているんだなということではあった次第です。

その晩に、ちょっと横道にそれますが、私が太田議長に昨年提出した3ページの中に、9月9日の夜、千葉議員に出したメールが添付されていますが、文字どおり、千葉さんが今日態度を保留してくれて、非常にほっとしましたと、うれしかったということで、ぜひ力を貸してくださいと、そういうメールを出しています。ただ、その後、千葉さんからは一切の反応は、返信とか反応はありませんでした。

それから、次に、翌日9月10日になりますが、この件は、隣の岩川さんも同席していますので、ちょっと参考に交代したいと思います。

- 岩川則雄氏 私が千葉議員とお会いして、お話したのはこのときが初めてです。その経過については横田さんから逐一話は聞いておりましたが、そこで、10日、呼び出されて、話を聞いたときに、趣旨採択にすると、そういうふうな話でした、要は。趣旨採択するということだって、我々は、私は特にそうですけれども、趣旨採択って一体どういうことなのか、よく意味が分かりませんでしたけれども、さっきの太田議長と皆さんのやり取りの中で、趣旨採択ってそういうことなのかということがよく分かりました。議員さん同士のやり取りの中で。何となく、ぼんやりは分かっていたけれども、はっきり分かりました。

だから、この間の千葉議員の何かの委員会、私は都合があつて来られなかったんですけども、そのときに千葉議員が、このときに反対するということを説明したようなことを言ったようなことをちょっと聞いたんですけども、そういうふうには私は受け止めておりません。趣旨採択はよく

分からなかったし、もし前言を翻して反対するというのであれば、やっぱり全くそういう政治のことなんか分からない一市民に話をするとき、ちゃんと説明して、それはどういうことなのかということを知るようにしてやるのが当然だと思うんですけども、その手続はなかったと思います。そういうふうには私は受け止めていません。

ですから、反対ということ、実際に翌日の採決のときに反対ということになったときに、諸所びっくりしましたね。正直、いろんな議論をしていく中で、千葉議員もよく考えていなかった部分もあったのかもしれませんが、議論をして、いろいろ回って調整して議論していく中で、自分の考えが変わっていくことは、我々も当然あるし、議員さんたちの中でもいろいろあるとは思いますが、ただ、それを一旦市民に対して公言した以上は、それに対して、いや、一生懸命、俺、やってみただけでも、ちょっとそれ難しいんだよと、こういう理由で駄目だから勘弁してくれ、取りあえず俺は反対、賛成はできないよと、そういうふうに事前に我々に伝えるべきで、それが筋だと思うんです。それは、別に議員と市民との関係じゃなくて、ごく普通の我々、人と人との付き合いの中で当たり前にも問われる内容じゃないですか。だから、私はそういうことを、千葉議員と1回しか会っていないので、1回しかやり取りしていないですけども、そのことに対して非常に不信感を持っております。以上です。

- 横田利和氏 10日の部分でちょっと補足しておきますが、岩川さんからあったように、趣旨採択というのは賛成ではないという意味で、イコール反対を意味するんだらうというような、そういうニュアンスで説明はありました。ですから、趣旨採択に終始しているということですね。だから、反対するという言葉は一切ありません。

その意味も、突然の話で、我々は初めて聞く言葉でしたから、意味もよく分からないままに引き揚げたというのが実際のところですよ。

13日なんですが、文教厚生委員会が開かれて、当日採決があったわけですが、千葉議員からは趣旨採択の動議もないまま、ごく平然と反対に回られて、結果は3対3、委員長反対で否決ということで、我々は見事にうそをつかれて、裏切られたと、こういう思いで、大変残念な思いをしました。

それから、17日になりますが、私はこういう流れを見て、非常にやり切れないというか、残念な思いを持ちましたもんですから、関連の3ページの資料を作りまして、太田議長宛てに提出しました。その中で、私は、だまされちゃった私のほうがばかだったねということで、これは本心です。ただ、そのまま何か泣き寝入りというか、何の問題にもならないというのはあまりにも情けないので、どこかで誰かがこれを問題として取り上げていただけたらと思ひまして、あえて太田議長に提出した次第です。

続いて、4番目に、その後、私が思ったこと、感じたことを、何行かありますが、ここまできたいと思います。よろしいですか。

私がここで強く感じたのは、こういった甘いうそを言って、請願者の主張を制限するというのは、

大きな問題だというふうに思っています。賛否にどちらへ転ぶかということは、朝令暮改はあっても当然だと思うんですよ。それは、問題だとは思いません。ただ、おいしい餌を目の前にぶら下げて、それで請願者の言いたいことを制限してしまった。これは絶対やっちゃいけないと、私は思っています。

それから、2行目も同じような意味ですね。例えばこれ、サッカーなんかの試合に例えていえば、重大な反則行為をすれば、即レッドカードが出されて、即退場になるものがありますが、議員には、そういうことが裏で行われていても、それが表面的には問題にならずに、そのまま通ってしまって、それで何となく議会が通過したということだけが残ってしまう。こんなことがあっていいのかと、大いに私は疑問とともに怒りを覚えています。請願者にうそをついて、発言を制限させた、抑えたというのは、これはあっちゃいけないことだと、私は強く思います。本音を言えば、あの採決は無効だと言いたいぐらいです。

その後、約半年間たっていますが、千葉議員から私のほうには一言の謝罪も弁解もありません。全くありません。ごめんなさいもないし、いや、これこれ、こういうわけでちょっとうまくいかなかったよとか、そういう説明があつてしかるべきだと私は思います。それ、一言もありません。1本のメールもないし、1本の電話もありません。こんな市民をばかにした、愚弄したことが許されていいのかと、これが私の思いです。以上です。

## 質 疑

○内藤光雄委員 今日はお忙しいところ、おいでいただきましてありがとうございます。

何点かちょっと、これまでの経過も含めて質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

まず、冒頭に、千葉議員との接点のお話がありましたけれども、請願ということも踏まえて、プールの存続という意味合いで、千葉議員を頼って自宅に行ったのが5月22日と言いましたけれども、私の聞き間違いじゃないですね。

●横田利和氏 そのとおりです。

○内藤光雄委員 そうしますと、先日の千葉議員からの意見聴取の中では、8月17日に自宅に電話があつて、8月20日に対面をして、そこで横田さんと会うのが初めてという話でしたけれども、これもちょっと異なってきますけれども、千葉議員が言う8月20日ではなく、5月22日だということで間違いはないですか、確認です。

●横田利和氏 そのとおりです。

ちょっと補足していいですか。

先ほどの内藤委員の質問の中で、22日と説明しましたが、その後、その3日後、5月25日には、まず22日に自宅へお邪魔したときは、玄関先で立ち話だったんです。だけれども、こういうことで

プールの件をお願いしたいんだと言いましたが、かなりあの件は難しいことなんだよという話は、立ち話の中で聞いています。

ただ、それじゃちょっと足りないんで、何とか話を聞いてくださいよということで無理にお願いして、実はその3日後の25日に、上島珈琲で会うことにしました。そのときは、私の仲間の小祝さんと、入ってもらって、私と千葉議員と小祝さんの3人で会いました。そのとき、請願はいろいろ手続とか条件が難しいので、陳情書を出すのがいいんだろというふうな言葉をいただいています。以上です。

○内藤光雄委員 そのときに、千葉良秋さんのことは市議会議員だということは知っていたと思うんですけども、副議長を務めているということをご存じでしたか。

●横田利和氏 上島珈琲で会ったときに名刺を頂いて、そこに肩書が副議長と記載されていたので、偉い人なんだなと思いました。以上です。

○内藤光雄委員 ちょっと時系列が、その件についても、千葉議員は前回、副議長の名刺は渡していないという発言をしていたので、ちょっと疑義が生じるんですけども、そこで副議長の名刺を渡したということであれば、当然議会の大きな役職といいますか、責任のある副議長だということは、どのように認識されましたか。

●横田利和氏 偉い人なんだなということです。

○内藤光雄委員 それと、その後、与党の立場で賛成するというので、文章にも書いてありますし、先ほどちょっと政権与党という言葉がありましたけれども、ここでいう、世の中の的には野党と与党という言葉が存在をしておりますけれども、この狭山市議会の中での与党ということに対して、どのような受け止めと認識をされておりましたか。

●横田利和氏 私も初めてこういう世界にちょっと関わったことで、私の勝手なイメージで、千葉議員はいわゆる世間一般に言う与党的な立ち位置で賛成するんですけど、そういうふうに理解しました。だから、狭山市議会の中でどういう構図になっているかということには、私は分かりません。

○内藤光雄委員 そうしますと、副議長という肩書はもう既に承知の上で話をされているわけですので、与党的な立場ということと、副議長ということでもありますので、その後、そういう立場で賛成をしてくれるということについては、普通の一般の議員が賛成をするというよりは、より賛成に近づくことが可能になると、より賛成が身近に感じる、より賛成を得られやすいことになるというふうな受け止めはありましたか。

●横田利和氏 ありました。

○金子広和委員 説明ありがとうございました。

何点か確認をさせていただきます。

先ほどの話の中で、執行部の批判はしないで、話はプールに絞るようなことと、千葉議員に発言

の制限をかけられたということで話がありましたけれども、なぜその発言の制限をかけられたというふうにご本人は感じていましたか。

- 横田利和氏 先ほど、与党、野党というような、そういう話もありましたけれども、いわゆる千葉議員としては与党と考えているわけですね。そういう立ち位置からして、執行部批判をすると、千葉議員がいろいろ取り組みにくいとか、発言しにくいと、そういうことなんだろうなというふうに感じました。

○金子広和委員 千葉議員は、初めは賛成すると、そして趣旨採択にすると変更して、さらに請願者には連絡もせず、平然と反対をしたというようなことでしたが、どのような理由からだ認識をされていますか。

- 横田利和氏 率直に言いまして、その辺は分からないんですけども、まずもって賛成すると言ってくれたことがびっくり仰天で、本当ですかというふうな感じでしたね。

次に、趣旨採択というふうに聞いたときは、もうがっかりですよ。それは、イコール賛成じゃないということ、賛成はできないという意味合いなんだという説明がありましたから、もう天国から地獄へ落ちたような感じです。

- 岩川則雄氏 私は、10日に千葉議員にお会いしたときに、千葉議員が変わった理由とか、変わった理由かどうかは分かりませんが、市長と、それと部長と、今の部長と前の部長と、それと自分と、たしか覚えているのはその4人ですけども、会って、いろいろプールのことや請願の中身について、それが実現できないかどうか、いろいろ話し合った、検討したとは言っていました。その結果、趣旨採択ということになったんだろうと思いますけれども、会って話をしたとは言っていました。だから、そのことが結果的な趣旨採択という方向になって、さらには反対ということになったのかなというふうには私は受け止めていますけれども。

- 横田利和氏 ちょっと追加でいいですか。

その際に、今言った市長と千葉さんと、前の部長と今の部長とで、西武団地の1室でその4人で会って相談したと、そういうことを言っていました。以上です。

○金子広和委員 今、西武団地の1室で会って話が出たということがありましたんで、ちょっとその件に関して確認をさせてもらいますね。先ほど、5月22日に千葉議員の自宅で会って、25日に上島珈琲で会ったと。その後に、たしか6月に請願者の横田さんは陳情を上げられていると思うんですが、陳情をいつ出されていますか。

- 横田利和氏 陳情は6月18日に出しております。

○金子広和委員 その後ですかね、千葉さん以外で同じような形の何か、一緒に相談をされたとか、陳情に関して、請願に関して何か話をされたということはあるんですか。

- 横田利和氏 つてのある議員さんがおりましたので、6月23日に、ある議員さんに相談したいんだということでお願いを申し上げました。そのときは、我が家に来ていただいて、岩川、小祝、私と

3人で話を聞いていただきました。

次は、7月30日に、私は市長への意見書というのを提出してあります。関連事項としては、8月17日前の私の動きとしての関連事項は以上でございます。

○金子広和委員 ありがとうございます。細かいところまで覚えていていただいて。

先ほど、議長が来られていたときに、若干話の中で、ちょっと休憩になったりとかいう件もあったんですが、後ほどまたこの件は正副委員長のほうにお願いする件になるんですが、私の認識では、今回、今言いました6月23日に請願者である横田さんのご自宅に来られた議員が、市長と接触した2人の議員のうちの1人というふうに認識をしておりましたので、先ほど議長のときにお話をした次第です。現在でいう話では、市長と接触した2人の議員のもう一人は、千葉さんともう一方も、同じく横田さんのご自宅まで来て話をされている議員ということなので、先ほどそういうふうな話をさせていただきました。

質問に戻りますが、千葉議員が反対するとき、また先ほどもかなりお怒りで話をされていましたが、連絡は何もしてこなかったというふうに聞いていますが、なぜ連絡をしてこなかったのか、できなかったのかというのは、請願者のほうでは何かその辺のところの認識はありますか。

●横田利和氏 言い方がちょっとよくないかと思うんですが、取るに足らないやつだと思ったんじゃないんですか。私としては不満ですよ、だけど、横田1人ぐらいは何ともないと、そういうことじゃないんですか。とにかく、半年たちましたけれども、何一つ、メールも電話も、謝罪も言い訳もありません。

○金子広和委員 不誠実極まりないと私も言いたいぐらい、ちょっと腹が立っていますけれども、この件に関しては、それ以上はここでは言いませんが、請願の採決、賛成3人、反対3人で、可否同数のため委員長の採決で否決だったということで先ほども話ありましたが、先ほどもその瞬間の気持ちが多言言われていましたが、改めて聞きますけれども、委員長が否決となった瞬間、どのような気持ちだったのか、もう一度お願いできますか。

●横田利和氏 先ほども申しあげましたけれども、完璧に裏切られたと。今までたどってきたことは何なんだと。もっと言えば、8月29日に賛成するよと言っておきながら、10日ですよ、その間、10日余りしかたっていない。たった10日の間にこんな天と地と、ひっくり返るようなことがあるのかと、そんなことをやっていいんですか。

この間の審査会のときに、千葉さんはいろいろ調査していて、何か結局いい答えが出せなかったと、こんなふうに言っていましたけれども、10日がそんなに変わる期間でしょうか。私には大いに疑問です。以上です。

○金子広和委員 先ほど、言葉の中で、今の気持ちを議長に出された中では、私は結果的に千葉さんにだまされたと思っていますと、強い気持ちが入っていますが、当時の気持ちを表現しておりますけれども、現在もその気持ちに変わりはないですか。だまされたと。

●横田利和氏 そのとおり、だまされたと思っています。

○金子広和委員 あとは、だまされた自分がばかだったとっておりますと、この言葉に対しては、いたたまれない気持ちで大変私も胸が痛い思いです。同じ狭山市議会の議員として、請願者でもある市民にここまで言わせてしまう行為をしたことに対し、強い憤りを感じております。

千葉議員にだまされたとの思いを、改めて、あれば、ここでもう一度聞かせてください。

●横田利和氏 ちょっと質問にヒットしているかどうか分かりませんが、結果的に私はだまされてしまったと、そういうふうに自覚しておりますけれども、これが例えば秀吉とか家康とか、ああいう戦国の時代だったら、いろいろ策略とか、いろんな情報合戦であるのは当たり前でしょうが、今回、千葉さんがやったことは、少なくとも選挙で選ばれた議員がそういう小細工をやって、こそくなことで市民の口を封じると、これは絶対許せないと私は思っています。以上です。

○金子広和委員 では、千葉議員は、先ほども議長も言っていました、一身上の都合との理由で前副議長の職を辞職しておりますけれども、副議長の辞職に対してはどのような認識でいられますか。

●横田利和氏 これについては、私は内部事情は分かりませんので、どういう流れで、どういうふうにしてそういう結果に至ったのか分かっていないので、難しいんですけども、率直に言って、そのとき、それを聞いたときは、この件はこれで一件落着になっちゃうのかな、つまり今日のような場は設けられないで、千葉さんが副議長を降りたということで、これで一件落着で、もう何もなかったように終わりになるのかなと率直にそう思いました。なので、今日こういう席を開いていただいて、私はうれしく思っています。以上です。

○金子広和委員 何となく、横田さんの気持ちがひしひしと伝わってくる思いで聞かせていただいておりますけれども、もう一点、最後に確認させてもらいますが、千葉議員が議長へ送られた、市長応接室で市長、副市長、部長、課長、主査等と2時間超に及ぶ議論を経て、動議の提出から趣旨採択について了承いただきましたとのメールの質問に対して、前回の最後、福田委員ですかね、質問していただいた中で、千葉議員がこう答えていたんですね。最終的に仕方がない、しょうがないと了承したのは市長だったと。これは、私も書き留めてあったので、それまではいろんな、何だかんだでちょっと誰がどうだという感じの答弁が多かったんですけども、最後の最後で福田委員の質問に対しては、仕方がない、しょうがないと言いながらも了承したのは市長だというように本人が言いましたので、この発言をされておりましたが、この答弁に対して、請願者は聞いていたときにどのように感じましたか。

●横田利和氏 本会議のときに、金子議員がそういう疑念でしたっけ、何かそういうような発言があって、市長の答弁がありましたけれども、そういう議員さんとの執行部との接点は、日常的に業務としてあることなんですよというふうに言われていましたけれども、今言われたメールのようなことを水面下で、議員と執行部とが水面下で何やらこそこそやっているというのは、何かあまり気持ちよくないですね。

本来、議員さんというか、議会というのは独立しているはずですよ。だから、一々執行部とそんな細かいすり合わせをやってんのかなということで、それはちょっと教科書とは違うなというふうに思います。

○金子広和委員 最後の質問なんで、もし岩川さんもよかったら一言、この件に関して思いがあれば言っていただけますか。

●岩川則雄氏 先ほどもちょっと、10日の千葉議員と会ったときの話をしましたけれども、そのとき千葉議員が、市長なんかと会って話をしたんだというお話をしたという、そういう話をさっきもしましたけれども、そういうこと自体が、なぜそういうことがやられて、なぜそのことによって、その後の我々に対する動きが制限されてくるというか、圧力がかかってくるのかというか、その辺がちょっと理解できません。

だから、議員であれば、市民から出された要望に対して、それをどう実現するかという立場に立って、基本的に動いてくれるのが当然と思うんですけども、それが市長や何か、執行部と会って、逆にそれはやっぱりできないよという形で、もう諦めさせるような方向に持っていく、そういうことは基本的に議員としておかしいと私は思います。正直、さっきも言いましたけれども、非常に不信感を持っております。以上です。

○町田昌弘委員 確認させていただきます。

今回、千葉議員の倫理規範に反する行為の存否についての審査の請求ということで、3名の議員から請求が、3月18日に提出があったんですけども、その前に陳情書として、横田さんから2月20日にこの件についての陳情が出ています。この2月20日から3月18日まで約1か月間あるんですけども、提出された3名の議員と、または請願の紹介議員である金子議員、この4名の議員と横田さん、この1か月間の中で何かこの審査の請求についてお話はされましたか。

●横田利和氏 この件は全く聞いていませんでした。

○町田昌弘委員 聞いていないというか、その件についてお話しなかったということよろしいんですかね。

●横田利和氏 1月6日の代表者会議でしたっけ、その議事録というのが文書公開で取れるということで、取って、私、見たんですが、読んだんですが、その中の答申ではないんですけども、意見の中に、これは専門委員会とか何かを設けてやるべきじゃないかというふうなご発言がどこかにあったんですね。これはいいことを言ってくれているなというふうに、私、率直に思ったんですけども、だからどうするということは、請求議員さんたちとは話はしておりません。

何の機会だったか、24日に金子議員のところへお邪魔して、初めて今日その政治倫理審査会のことが決まったんだよということを聞いた次第です。以上です。

○町田昌弘委員 あと、もう一点お伺いしたいんですけども、9月14日に、今の気持ち、これが横

田さんのほうから提出がありまして、その中に、自分から騒ぎ立てる気持ちはありませんというふうなお気持ちがありました。その中で、今回、半年たって、2月20日に今回のこの陳情書が出まして、その中では特別委員会などを編成し、徹底した調査をお願いしますというふうになっているんですけども、先ほど来聞いていますと、やっぱりこの半年間、何の謝罪もないので、それが随分怒りもあるということでのお話なんですけれども、それでよろしいんでしょうかね。そういう気持ちということで、今回提出になったということでもよろしいんでしょうかね。

- 横田利和氏 先ほどもちょっと触れましたけれども、私から騒ぎ立てる気はないというのは、そのとおりです。その時点でそういうふうに思っていました。

ただ、一方で、このままやり過ごされて、何もなかったように葬られてしまうのは、誠に不本意だなという、そのガスは私ずっとたまっていました。だから、どこかで誰かがこれを問題として取り上げてほしいという気持ちは、ずっとありました。たまたま、1月6日の議事録を見ますと、専門委員会を設けたらどうかというような意見があったのを見ましたので、それで、これは陳情しよう、その専門委員会を設けようという意見に少しバックアップといいますか、力になるようにと、そういう思いで陳情を出しました。以上です。

- 内藤光雄委員 ちょっと戻るところもありますけれども、お願いします。

今回、横田さんからの発言の中では、千葉さんと請願を進める中で、賛成という、ここでは甘いということになっていきますけれども、口を封じたとか、発言を制限したというふうに言っておりますけれども、当事者の千葉議員のほうは、あくまでもアドバイスだったと言っておりますけれども、そのことについて、受け止めと見解をお聞かせください。

- 横田利和氏 あのアドバイスという言葉聞いて、率直にいろんな言い方があるんだなという、やっぱり議員さんは上手だなというふうに思いました。

ただ、付け加えますと、千葉さんが賛成してくれるということは、もうイコール文教厚生委員会可決はもう200%、300%確定できるような、私はそういうふうに思っていて、ですからそういうおいしい餌を見せつけておいて言えば、それはアドバイスというかもしれませんけれども、全部それに従いますよ。私はもうそこで舞い上がって、全部言うとおりにしようと、こういうふうに思いました。

だから、それをアドバイスと言うか、条件と言うか、それは皆さんで評価してもらいたと思います。

- 岩川則雄氏 その件に関してなんですけれども、今の話を横田さんから、いわゆる質問を制限されたという話を聞いて、岩川さん、どうするかと聞かれて、正直、私は最初は渋りましたが、横田さんがいろいろ話して、結局全部切ることにしました。

そのとき思ったんですけれども、正直、対等な立場じゃないんですよ。議員の先生、いわゆる先

生方と、また一市民が、何も分かんないで、とにかくプールを残してほしいということでお願いに来ているときに、それを審査する議員さんたちが、これはこうやったほうがいい、こうやったほうがいいと言ってくれば、はい、そうですか、そうせざるを得ないのかなと、そう思いますよ。それは当然ですよ。どこかに疑問が残っていても、そうせざるを得ないというのが、そういう気持ちです。非常に不本意ではありますが、そういう気持ちであったということだけは伝えておきます。

○内藤光雄委員 それで、これまでの今の気持ちの部分もそうですし、あと今回出された4ポツのその後思ったことというところに、議会に失望したということがあるんですけども、当事者の千葉議員に失望したということではなくて、議会に失望したというふうに書かれていることは、やはり今、狭山市議会22名いますけれども、やっぱり1名でもそういうことをやれば、議会全体の信頼を失墜させることにつながるというふうに、強く重く受け止めたということなんでしょうか。その関係することがあったらお聞かせください。

●横田利和氏 その文章を作ったときは、もうかっかしていましたから、直後ですから、かなり乱暴な言葉遣いになっていますが、私、その一連のやり取りの中で、誰が、これがということを一々私は言いません。ただ、がっかりした、こんなもんなのか、こんなもんで済まされちゃうのかという、率直に思いました。

テーマからはちょっとずれちゃうかもしれませんが、今、内藤委員のおっしゃった意味合いに通じることとして、私、最後の結びに用意したつもりなんですけど、配付の資料にはないんですが、議員の方々、議会にお願いしたいことを幾つかまとめてありますので、それを後で説明させていただきます。

○内藤光雄委員 ちょっと今に関連するんですけども、続けて、議会に失望したという前提に、千葉さんが一議員であるとともに、先ほど出ていました、やっぱり副議長という大きな役職を持っていることも、議会全体に関わる部分というふうに思ったのかどうか。要は、千葉さんが副議長だったということがやっぱり議会全体になるようなことにつながるのかなという感じかどうか、お聞かせください。

●横田利和氏 率直に言って、副議長という肩書を振り回してどうこうしたということは受け止めてはいませんが、冒頭言いましたように、この人は副議長という偉い人なんだなという思いで接してはいました。

○内藤光雄委員 それで、最後に、今日出していただいた資料の5ポツの終わりに、この件は千葉議員が付度したかというふうに書かれていて、その後、詳細は分からないがということで結んでいるんですけども、ここでいう千葉議員が付度したというのは、市長に付度したというふうに受け止めることも可能なんですけれども、差し支えなければ、誰に付度したのかということをお話いただけませんか。

●横田利和氏 市長だと思っています。

○内藤光雄委員 分かりました。

1 個戻って4 ポツのその後に思ったことということで、例えにサッカーを挙げておりますけれども、ここでいう重大な反則プレーというのは、甘いものであったり、横田さんなり請願者を裏切った行為というふうなところが重大な反則プレーというふうに置き換えられると思うんですけれども、ここでいう即レッドカード、一発退場という言葉を実際的に置き換えるとすると、どのような気持ちでいらっしゃいますか。

●横田利和氏 先ほども言いましたけれども、議員さんが賛成、反対を表明するのは、直前であっても別にそれは問題じゃないと思っています。ただ、いろんな誘導をして、請願者の発言、主張を制限したというのは大きな問題だろうというふうに考えています。そういうことを一々水面下で行っているのかなと、非常に残念な思いをしております。

○内藤光雄委員 即レッドカードと一発退場を、何か具体的に別の言葉に置き換えることはできますか。

●横田利和氏 これは、とにかくおいしい餌を目の前にちらつかせて、請願者の主張を偏った方向に誘導したということの問題だと思っています。なので、そういうことが片方で行われていたんですが、議会では普通に議事が進行して、そんなことを、レッドカードを上げる権利もないし、チャンスもないし、ですから議会そのものが粛々といっちゃうわけですよ。終わってみれば、議会通過ということで、それが既成事実化されてしまうと。スポーツだったらすぐレッドカードで退場ですが、議会にはそういう機能はないですね。分かるはずもないしね。そう思います。

○田中寿夫委員 ほとんど準備してきた資料は、ほかの委員さんから質問ありましたけれども、重複するかもしれません、確認の意味でちょっと質問させていただきます。

千葉議員から電話があって、どのような理由で喫茶店で面談することになったか、もう一度教えてください。そのときに、請願に賛成するという言葉を聞いているかどうか、お願いします。

●横田利和氏 それは8月29日のことですね。

○田中寿夫委員 はい。

●横田利和氏 8月29日は、上島珈琲で2人で会ったんですが、午後5時から6時ちょっと過ぎまでおりました。そこで、請願に賛成するということをはっきり聞いております。

○田中寿夫委員 趣旨採択の動議を出すという話を聞いたのはいつでしょうか。

●横田利和氏 9月10日です。

○田中寿夫委員 千葉議員から連絡があったときに、副議長の立場で面談要請があったと思ったかどうか、それを確認したいんですが、いかがでしょうか。

●横田利和氏 それはありません。

○田中寿夫委員 これはもう同じ、今まで聞いた内容なんですけど、重複しますが、千葉議員から請願の内容をどのように変更したらいいか、具体的に指摘を受けましたか。その内容はどのようなことでしょうか。

●横田利和氏 8月20日に、議会というか、千葉さんのほうにお目にかかって、請願書の素案のプリントをお渡しして、ざっくばらんに話をさせてもらいました。特に千葉議員からは、ここをこうだあだという指摘は受けておりません。その際、ちょっと追加しますと、笹本議員にご指導いただきまして、請願というのはもっとちゃんと準備をして、いろいろ整えて出すもんだよ、こんな急いでばたばたと出す、駆け込みで出すようなものではないというご指導をいただいて、私も全くそのとおりだとは思っております。

ただ、冒頭申し上げたように、それまでの議会の流れとか、上諏訪の説明会、鶉ノ木の説明会、その他を通してきて、全く利用者に対する説明会も開かれないし、上諏訪その他の説明会でも、執行部の説明と参加者の説明は平行線のままで、全く進展もない。そういう中で焦りを覚えまして、大変、こんなのを1週間か10日でひょいと思いついて、ぱっと出すなんて、生徒会のあれとは違うんだよと、言われてしまえばそのとおりだと思うんで、笹本議員の指摘はそういう指導だったと受け止めています。

○田中寿夫委員 最後にお聞きしますが、千葉議員の説明から、請願採決は委員会で可決されると期待しましたか。

●横田利和氏 それは期待しました。もう、みんなもう舞い上がっていました。

○内藤光雄委員 私からは最後にしますけれども、これまで横田さんの思いは、経過も含めていろいろ聞かせていただきまして、不本意であったり、怒り心頭というところも分かってまいりましたけれども、今時点、今後のところなんですけれども、これ以降、当事者である千葉議員がこのまま議員を継続していくことについて、何か思いとか、言いたいことはありますか。

●横田利和氏 私は、私として千葉さんをどうしろこうしろということは、私からは申し上げません。それは、こちらのほうで決められたらいいかと思えます。

○内藤光雄委員 そうしますと、いまだに千葉議員からは謝罪も説明も言い訳もないということでしたけれども、何か千葉議員に行動として求めることはありますか。

●横田利和氏 もう今さら、千葉議員から何を聞いても意味がないと思っています。

(休憩)

○笹本英輔委員 先ほど来から私とのお話の内容も丁寧にご紹介いただいているところでもありますけれども、ちょっとその部分に関しましても少し確認をさせていただきたいと思っております。

まず、この8月20日にお出かけをいただいたときは、千葉議員からは、かなりこの趣旨に賛同していただけるように私どもの会派に話をしようというふうに言われて連れられてきたのか、それと

も何か説得しに行こうという形で連れていかれたのか、どういった形で私どもの会派との会談というかこの場に臨まれたのかということをご確認させていただきたいんですが。

●横田利和氏 20日は、まず請願を出すに当たって、健政会のみならず全会派に回ってごあいさつしようとして、そういう意味合いでお邪魔したんです。ですから、余り各論に触れるかなという思いはなかったんですけども、そういうことをごあいさつみたいな感じでございました。

○笹本英輔委員 そうしたところよく分かりました。そうしたところ、私からちょっと強めのアドバイスが入ったということだったのかなと思いますけれども、私も当時そちらのドラフトを読ませていただいて、本当に熱い思いがあったなというところは記憶しているところでございまして、他方で、これから請願審査ということにあつては、もう少し文章として整えるべき部分があるなという意味合いで、私も先ほど来からご紹介いただいているとお申し上げたことと記憶してございます。

その中で、千葉議員はこの時点で、いわゆる請求者たる議員さんからもご指摘のあるとおり、この時点で横田さんをだますつもりがあったのかどうかということについてはどのように受け止めていらっしゃいますでしょうか。

●横田利和氏 その時点では私、賛成するとか反対するとかということは千葉議員から聞いておりませんし、だます、だまさないなんていうことも全く思っておりませんでした。

○笹本英輔委員 こちらの説明資料にお示しいただいていますとおり、この8月29日後半に、下旬、月末に会って、そのあたりでいよいよこの請願に賛成するというようなところだったということなんですけれども、それまで千葉議員は6月の選定委員会条例に関しましても賛成の立場で採決に臨まれておりまして、これが請願審査にあつては突然請願に賛成するというふうに、いわゆる全く立場が逆転するような位置づけで横田さんとの面談に臨まれているわけなんですけれども、この心境の変化というのはどのあたりから生まれてきたというふうに捉えていらっしゃいますか。千葉議員の心変わりということですか。

●横田利和氏 29日に賛成すると突然言われましたが、私にとって全くサプライズで、笹本委員が言われるように、その前の選定委員会条例の千葉議員の立ち位置とか結果とかを見てきていますから、あり得ないと思いました。

反省しているのは、そこでどうしてそうなったんですかと聞いておけばよかったなと思うんですけども、もう聞いた瞬間に、ああ、千葉議員がオーケーしてくれるんだったらもう何でもやっつけてしまいますというふうな気分になってしまったものですから、どうしてそうなったかというのは聞いていないです。

延長でちょっと言ってしまうといいですか。この間の会議のときに笹本委員から、選定委員会条例から賛成までに何か千葉議員のスタンスとして整合性がないんじゃないかというふうなお言葉がありましたね。私も同感なんです。

さっきも言いましたが、29日に賛成するよと言ったのもサプライズでしたけれども、それから10

日か11日かしかたない9月10日にはもうひっくり返って、じゃ、反対だというか、要するに趣旨採択だと。簡単に言えば手のひら返しですよ。この10日間に何の意味がある、何がどうしてと、千葉議員は調査がどうか言っていましたけれども、そんなこと物理的にはあり得ないと思うんです。だから、おっしゃるように整合性がないと思うんです。だから、その背景に何があったのか私には分かりません。以上です。

○笹本英輔委員 最後になりますが、そうしたところでは、千葉議員の行動ですとか発言というのは、横田さんご指摘のとおり一貫性が余りないように私も見受けられていまして、それが賛成したところが急に、選定委員会条例に賛成してこの請願に賛成するとなって、また今度趣旨採択になって、賛成できない、反対となって、僅かな期間にかなりの波が見られるというようなところがありまして、それにはいわゆる横田さんですとか、そのプライベートなご関係もさほど見られないというような状況もあって、全くこの短期間に心ですとかお考えの揺れというのが極めて私にはちょっと理解できない部分があるんですが、横田さんのこうした、いわば振り回されたというべき部分はあると思うんですけれども、これに関して請求者の議員さんは、これがやはり政治的な信頼を失墜させているというような向きのご請求があると思うんですけれども、市民及び市議会に対し議員としての品位及び名誉を損なう行為を行ったと言えますけれども、これまさしく横田さんも、もしくは今皆さんここまで一緒に活動されてきた皆様も、市議会全体のやはり品位や名誉を損なう行為であったかどうかということをご確認させていただきたいと思っております。そうお考えかどうかということです。

●横田利和氏 大いに品位や名誉を傷つけることだと思っております。

○金子広和委員 最後にちょっと確認します。

先ほど来、内藤委員からも何点か確認はしていたんですが、その後の思ったことの中で、サッカーに例えて即レッドカード、一発退場という言葉で大変厳しい言葉があります。これを私なりに解釈をすると、議会では一発退場といえば議員辞職と。はっきり言って議会からいなくなるというような意味かなというふうに私は捉えているんです。

先ほど来、横田さんのほうではそこまでの話の中では厳しい発言はなかったですけれども、この請願を出していただいている方たちは、横田さんを代表に180名以上の方の署名をもって請願が出ているわけです。私のところにもこの請願の後にいろいろな意見や話は届いていますが、横田さんのところにもそういった方たちの、横田さんの気持ちと周りの請願者、またはこのプールに関わる方たちの気持ちとして何かそういったものが届いていることがあれば、ここで少し教えてもらいたいと思っております。

●横田利和氏 先ほど内藤委員からも一発退場なんていう話が出ましたけれども、私は千葉議員にどうしてほしい、こうしてほしいというのは、議会のほうで決めていただくことで、私からは態度は

申しませんが、今金子委員から話がありましたように、私の署名の賛同者は180人余り、もっと言えば、数年前の田中さんが署名運動をやったときの署名の人数は1万2,000人を超えています。そういう人たちが私の請願に期待をかけていただいたんですが、残念な結果で、そういう大勢の人の言葉としては、これは議員辞職だね、議員辞職ものだねという声は上がっております。ただ、私はあえてそこまでは言いません。以上です。

○金子広和委員 大変言いにくいことを聞いてしまって申し訳なかったと思いますが、周りの方の気持ちとか意見もやはり、ここには横田さんと岩川さんしかいないので、そういう気持ちをちょっと聞きたかったかなということで、厳しい質問をちょっとさせていただきまして申し訳ないです。

その結果として、横田さんが言われるように、この後にどうするのかということを決めるのはこの審査会ですので、それはもうこちらに任せていただきたいというふうに思いますが、今まで聞いている中では、なかなか千葉議員の先週の答弁と今回横田さんの答弁なども食い違いなどもかなり多くありますし、その辺を踏まえて、私なんかの現状の考えですと、大変厳しい措置には、それに向かうのかなというイメージは湧くんですけども、今横田さんの場合、こちらで決めてもらいたいというような話がありますけれども、この審査会の中でそういったものの措置を決めたものに関しては、それに従ってもらうとか、ある程度了承してもらうという解釈でよろしいですか。

●横田利和氏 それで結構です。

○笹本英輔委員 今、金子委員から、政治倫理審査会がこれから決めていくという旨のご発言があったんですが、あくまでこの審査会は、今請求されている政治倫理に関する、いわゆる何か存否があったかどうかということをしてたしか請求されているものであって、この委員会自体で処罰の内容を決めるものではないので、それはちょっと違うのではないかということなんですけれども、委員長、どうですか。

○広山清志委員長 では、私のほうから。

今あったとおりで、あくまでもそういう行動があったかどうかということの審査です。

(休憩)

○金子広和委員 一部発言の訂正をお願いします。

先ほど言った必要な措置を講ずるような形で、請願者のほうに確認を取りましたが、この審査会で決定したものを書面で議長に報告するというので、その決めることに関して承諾をしてもらえということでもよろしいですか。もう一度お願いします。

●横田利和氏 承諾します。

(休憩)

○大沢えみ子委員 1点確認をさせていただきます。

賛成すると言っておきながら最終的には反対をされているわけなんですけれども、千葉議員のほ

うは。先日の会議の中で、千葉議員は9日の審議の時点のところまでは賛成をするつもりであったと。ただ、その時点で審議の結果、これは採択できないというふうに判断をして、その場では明言はしなかったけれども、9日にはもう決めていたと。そして10日に請願者の方にはご連絡をしたということで、ただ、心情は分かるので趣旨採択という説明はしたという話だったんですけれども、その際に千葉議員は、趣旨採択の意味はなかなかちょっと難しくて分からないというお話も先ほどありましたけれども、千葉議員は反対をするんだというふうに認識をされていたでしょうか。賛成してくれないということはある程度伝わっていると思うんですが、明確に反対だというふうな理解をされたでしょうか。それとも、趣旨採択なので一定の望みはあるというふうに受け止められたのか、そのあたりについて確認させてください。

●横田利和氏 今言われた反対をするということは一切聞いておりません。趣旨採択というのはイコール賛成ではないよという意味合いで捉えております。そうですね。賛成ではない、何か変なお茶を濁したような話だなと聞きましたけれども、その日は、ですから、私たちの受け止めとしては、当然次の委員会では趣旨採択の動議を千葉議員がするんだろうなと思っておりました。以上です。

○大沢えみ子委員 ということは、反対というふうに明確にお伝えになったことは一度もないという認識でよろしいでしょうか。

●横田利和氏 ありません。

○内藤光雄委員 さっき最後と言ったんですけれども、5ポツの最後、今日出していただいた資料の中に、今後について、先ほど来いろいろ聞きましたけれども、この書面の中では、より深い調査というふうに書かれておりますけれども、この政治倫理審査会ではいろいろ存否の確認をして、かなり深く調査をしているんですけれども、前回の傍聴も来ていただいていたし、今日は関係者として出席しておりますけれども、今後のより深い調査というところについては、具体的にどのようなことを求めていらっしゃるかお聞かせください。

●横田利和氏 私、内藤委員からも言われたように、議会に対してうんざりしたとか失望したとか、それはどういうことなんだ、さっきありましたけれども、その辺の裏返しといたしますか、一応その辺の準備として三つほどまとめてあるので、それを申し上げて答えにさせてもらいたいと思います。

議員さんを前にして非常に失礼なんですけれども、私が議会に期待したり求めたりすることを三つ言いたいと思うんですけれども、まず一つは、もう百もご承知のことで、今さら議員さんを相手に言うのも失礼ですけれども、行政のチェック機能、これが市民の代表として議員さんの大きな役割の一つだと思うんです。

それが一つと、二つ目は行政への提案機能、これが私の言いたい二つのことです。

3番目としては、議員各位のスタンスについてちょっと申し上げたいと、こんなふうに考えているんですが、まず、チェック機能について、さきのサピオ稲荷山の基本構想案、あれを見ていただ

いて、私の受け止め方ですけれども、全くお粗末な構想案だと私は見えています。最初から閉鎖ありきというのが前提に出ている、それに都合のいい材料ばかりそろえて、全くひどいものです。あれは基本構想として点数をつけたら何点なんですか、分かりませんが、私はそう捉えています。

もう一つは、行政は自分たちが主体的に何か取り組もうというスタンスがなくて、PFIだからそうなのかどうか分かりませんが、役所のほうでこれをどうしたいんだと、そういう意思を感じないんです。業者に丸投げしていると。こんなのでいいのか。

採算のことを、よくそろばんのことを言いますが、普通民間なんかは3か月に1回決算しているんです。さらに半年でも1年でもどんどん決算をして、それで、その中で何が課題なのか、何が問題なのかというのをピックアップして、それでそのPDCAを回すと、そうすれば必ずいい運営、経営ができるんです。そういうことをやっている様子が全くない。こういうことを議員さんのほうから指摘してもらいたいんです。チェックを入れてもらいたい、それは私の希望です。

2番目に、行政の提案機能なんですけれども、私がこの半年間強く感じたのは、役所の縦割り組織がすごい問題だと思うんです。サピオのようなこういう重いテーマは、縦割りで、しかも担当者が3年かそこらで異動になっていなくなってしまうと、そんな中で、このサピオの健全な運営なんてできっこないです。だから、これは平たく言えば横断的なプロジェクトか何かをつくって、それでそのリーダーに責任と権限を与えて、さっき言ったPDCAを回していけば絶対答えはあるんです。やり方はPFIであろうが市の直営であろうがそれは関係ない次元で、必要なことだと思うんです。

だから、議員さんのほうからも、ああいう重いテーマに対しては、ぜひ縦割り組織とか縦割り人事というのは見直すように提案してほしいな、今では提案してほしかったなということになるかもしれない。

もう一つあえて言いますが、利用者との意見交換会をしてくださいということは再三いろいろなところで出されています。議員さんの中でも質問の中で、それをぜひやってくださいねという発言はありましたが、一遍もないというか、笑ってしまうんですけれども、この間初回を開かれました。それが何と3月9日です。プールが3月末に閉まるというのに、3月、そこで利用者説明会を開いて何になるんですか。意見交換会になるはずじゃないですか。1か月もないんですよ。我々は1年も前に言っている。一向に開かなかった。

この辺も私議員さんにもっと動いてほしかったな。質問の中ではありましたけれども、結局はやらざりまいた。それが議員さんのほうには議会のほうから市に対してもっとチェックを入れてほしいな、提案してほしいなのというのが私の思いです。

それから、最後になりますけれども、これはちょっと皆さんに耳ざわりが悪いと思うんですけれども、議員さんは市民の代表として選挙で選ばれた方々なので、今回千葉議員がやったような付度だとか、ああいう、どういう力関係でそうなっているのか分かりませんが、ぜひいろいろな

採決に当たっては、会派とか付度とか取引だとか、いろいろな事情があるかと思いますが、一旦重いテーマについては、ぜひ各皆さんの政治信条に従って、是々非々でお願いしたいという希望であります。

ちょっと耳ざわりの悪いことで失礼しましたが、以上でございます。

○内藤光雄委員 そうしますと、より深い調査というよりは、議会として、また議員として、今おっしゃった3項目について真摯に受け止めてほしいという声だと受け止めてよろしいでしょうか。

●横田利和氏 そう取っていただいて結構です。

○金子広和委員 すみません、もう終わっていたんですけども、今の内藤委員のも少し確認です。

同じようなことで、より深い調査ということで内藤委員に答弁いただきましたが、これまでの話を聞いていると、千葉議員と、あとは、中では市長の関係とかも出てきていますけれども、その辺の意味に関しても私的には深い調査というふうには受け止めたんですが、その辺の意味合いも若干含んでいるという解釈でよろしいですか。

●横田利和氏 それはそう取ってもらっても結構です。広い意味で言ったつもりなので。

○広山清志委員長 先ほど横田さんから説明があったときに、最後の「終わりに」のところは説明がなかったんですけども、この資料の5番の「終わりに」というところまでは読み上げはなかったんですけども、そのところを説明としてされますか。今終わったということで、ほぼお話しした内容ということで、ここはあえて、ここでは、よろしいですか。

●横田利和氏 はい。

○広山清志委員長 分かりました。

●横田利和氏 本題からそれるんですけども、こういう政治倫理審査会が開かれているということを一 Generally 広報なり何なりで知らせるというお考えはありますか、ないですか。

(休憩)

○広山清志委員長 一応ホームページのほうには、開催しますという形ではお知らせはしております。

(休憩)

●横田利和氏 こういうことが行われているということがほとんど限られた人しか知らないもので、広く情報を発表するというか、通知するというか、そういうことはできますかということなんです。

○広山清志委員長 審査会という形を取っていますので、議事録を含めてホームページのほうでこの内容は公開されることになります。

あと、よく皆さん手元に議会だよりという形で出ると思うんですが、そこは広報との打合せで、どういう形で載せるかということについても議論させていただきたいと思います。以上が答弁となります。

●横田利和氏 そういふ今おっしゃったやうな資料ですと、かなり時間のずれというかありますよね。私が申し上げるのは、もっとリアルタイムで市民に伝わる方法というのはいとれないんでしょうか。

○広山清志委員長 具体的にリアルタイムでということはい、どんなイメージでしようか。

●横田利和氏 ですから、今日で全部で何回予定されていいて、いつといつといつで、今日は何回目だとか、そういうものがもっと、議会だよりなんていいたらかなり遅れてしまうじゃないですか。終わってからの新聞、古新聞になってしまふよね。そういう意味で申し上げていいて。もっと、リアルタイムというわけにはいかないでしようけれども、もうちょっと違ふ形で伝えられないのかなという希望です。

○広山清志委員長 方法ではなくて早いタイミングでということではよろしいですか。

●横田利和氏 そうですね、はい。

○広山清志委員長 今の横田さんの意見につきましては、議会でホームページは先ほど、繰り返になるかもしれませんが、審査会の内容につきましては、ホームページのほうで開催日とか、それから内容につきましても、開催日のほうはリアルタイムにお知らせしてあります。内容につきましては、また中身を見てから、調査してからということになりますので、なるべく早くそのほうは載せていきたいと思います。

議会だよりは、先ほど古くなるのでということではありましたが、そこは今までちゃんと内容を調査した上で、討論した上で載せさせていただきますので、先ほどもっと早くということにつきましては意見として受け止めさせていただきますので、以上です。よろしいですか。

●横田利和氏 分かりました。

○広山清志委員長 それでは、先ほど「終わりに」というところは、横田さんのほうでありましたけれども、先ほどの意見で大丈夫ということでは。

## その他

○広山清志委員長 まず、日程調整の前に、次回が千葉議員からの弁明という形になりますが、その点について、ちょっと弁明の前に準備等ちょっとしたいところがありますので、少し副委員長から。

○大沢えみ子委員 今後のスケジュールなんですけれども、次回の日程が4月24日木曜日の午後1時からということで、ここでの審査の内容としては、千葉議員からの弁明の機会ということにさせていただきますので、この点は前回確認をさせていただいた点です。

ここでは、基本的には千葉議員の最後の弁明を聞くということになりますので、質疑応答等は予定はされていません。ただ、本日の時点で、前回、それから今回においてお話がされた事情聴取の中で出てきた中で、幾つかの相違点、お二人の双方の主張が食い違っている部分というのが何点か見受けられた、これは皆様もご承知のことかと思ひます。具体的には、初めて会った日時ですと

か、名刺の保有の件ですとか、それから議長のルールのももそうですし、先ほど金子委員のほうからあった執行部と会った議員がいらっしゃるといような、そこに同席していたといようなお話も初めて出たとい内容もございました。

本日のところについては、現在出ているところについて幾つかの相違点、双方の主張が食い違っている点について、この後少しまとめまして、千葉議員に最後の弁明の機会の際に、この点の相違点についてご説明をいただけるようにといことで依頼を正副からは出したいといふうに思っております。

また、それ以外のこと、こちらのほうでこういうことを聞きますよといのはこれからまとめますけれども、それ以外でも、最後の弁明の機会に千葉議員のほうからこの点についてはご発言をいただきたいといような旨がございましたら、委員の皆様からまた出していただけたらといふうに思っております。

次が木曜日の午後になりますので、恐れ入りますが、4月22日火曜日までに一応お出しただければといふうに思っております。先ほど申し上げたように、24日の政治倫理審査会では質疑応答はございませんので、原則、明らかに違うことはご指摘をいただいてもいいかもしれませんが、基本的にないですので、この時点で、22日までに来たものについて千葉議員のほうにはお伝えをするといふうにさせていただきたい。そして、その内容について千葉議員がお答えいただくかどうかはちょっと分かりません。弁明の機会ですので、こういう形を聞きたいと委員は言っているよといことは伝えますが、何をおっしゃるかには千葉議員に任されておりますので、あわせて、本日までの議事録に関しましても、千葉議員のほうには全て、議事録といつか内々のテープ起こしの段階です、正式の議事録ではございませんが、そうした要点につきましては千葉議員のほうにお渡しする予定になっております。

現時点で22日までにお聞きしたいことがありましたらサイボウズのほうにいただくといことでご了解いただいてよろしいでしょうか。

○内藤光雄委員 その弁明の位置づけが分からないんですけれども、それは今副委員長がおっしゃったように、こちらから求める弁明に対して当事者の千葉議員が答えるだけであって、それに対する確認とか何かもうできないといことなんですか。

○大沢えみ子委員 基本的には。

○内藤光雄委員 やり取りできないんですね。なるほど。

そうしますと、そこで弁明してほしいことと言われてしまうと難しいんですけども、疑義があることは最初に確認しますけれども、それはちょっと何か今、理解が高まらないですみません。

○大沢えみ子委員 これまでも狭山市議会の中で、例えば問責決議ですとか反省を求める決議みたいなのをやられたときの弁明の機会ということを考えると、本会議場で弁明の機会が与えられて、お読みになる方がいらっしゃるんですけども、それに対しての質疑はやられていないというような経緯がございまして、それから考えると、弁明の機会というのは最終的な、いわゆる疑義をかけられた議員さん、ご本人からの反論の機会というふうに捉えているので、原則としてないということです。

ただ、先ほど言ったように、今までの予定でいうと、24日の時点は弁明の機会というふうに捉えているんですが、この時点で、皆様から明らかに疑義があるのでもう一回調査をしろみたいな話になるなら、それはまたあれなんですけど、基本的にはここは存否の確認をする機会だと思っていますので、こちらのほうとしては前回、今回というところで疑義が出ているということについて一旦伝えさせていただき、最後何かありますかというところで、お答えいただけるならいただく、いただかないならいただかない、その上で、5月にもう一度委員の皆様から意見を聞く機会は5月9日に開かれるというふうに思いますので、その時点で千葉議員の最後の弁明を聞いた上で、疑義がある、解明がされていない、そういったことがあるのであれば、そこでご意見をいただいた上で、改めて違う場にするのか、そういったところの議論もさせていただければというふうに考えています。

○内藤光雄委員 そうしますと、この中で話がまとまれば、24日については、弁明ではなくてこれまでの調査の相違点であったり疑義を解明する場にすることも可能ですよと。また、24日に弁明を行ったとして、その後に、弁明に対する質疑はできないんですけども、弁明を受けた後で、もう一度やはり調査の必要があるということになれば、9日に千葉議員をもう一度呼んで事情聴取することも可能でしょうか。

○大沢えみ子委員 弁明の機会は最終だというふうに思っておりますので、そこについてはそれ以降ということは考えておりません。ですので、やるのであればその前というふうに考えます。

また、ここの場がいいのか、ある程度出た段階で、いわゆる9日の時点につきましては、そういう違反行為があったのか、あったとすればどんなことなのか、なかったとすればその理由、そして不明であると、まだ疑義が解明されていないということであれば、そういった形でのものを一旦出した上で、議長にお出しになり、これ以上の議論に関しては、いわゆる別な場所というふうに正副のほうでは考えているということでもあります。

○内藤光雄委員 それではもう一回確認ですけれども、24日に弁明を行うということでもいいと思っ

言った幾つかの相違点が出ているじゃないですか、そこについて事実を解明すると。そこについての関連する質疑のやり取りは可能ですか。

○大沢えみ子委員 そこは皆様との合意だというふうに思っているんですけども……

○内藤光雄委員 そこで出てきたものに対して、やはり何らかの確認が必要になってくることは大いに想定されるので、それを認めていただけるのであれば、それをやってから、じゃ、弁明ねということでもいいかと思うんですけども。

○大沢えみ子委員 ほかの委員の皆様のご意見を。

○金子広和委員 今内藤委員が言うことも分かるんですけども、例えばそこで千葉議員が同じく、だから今の請願者の横田さんと違う話をずっとそうですと言った場合には、またここで相違が出てしまうわけじゃないですか。どこまでいっても、分からないですけども。ただ、結論的にそうなったときに、また、じゃ、再度横田さんにそこは聞かないとという話にも、意見がもしかしたら堂々巡りで出てしまうかもしれないというのがちょっと私も思っているんです。

であれば、今副委員長が言ったように、今回は弁明と、あとはこちらからそういう質疑を出したとしても、それを千葉議員が答えなければいけないという多分義務はないんですよ。あくまでも今回こういう相違があったけれどもどうなんだと聞くだけの場だと思うので、それに対して答えないケースもあると思うので、そうであれば、この政治倫理審査会に関してはある程度のところまでやりながら、それでも決着がつかないのであれば、また別の場を考えなければいけないのかなというふうには思いますけれども、恐らく、内藤委員が言いたいのは分かるんですけども、堂々巡りがもしかしたらまたあるかもしれないので、ちょっとそれは危惧するんじゃないかなと、一応そういう意見です。

○内藤光雄委員 それに通じるんですけども、その後、当事者が弁明をするんですけども、そうすると存否の確認でいくと、何に対して弁明するのということになるんですけども、それは我々からそれはどういうことに対して説明しろということを、多分副委員長おっしゃったように22日までに出世ということなんだと思うんですけども、その、どのように弁明しろという、何をというのがちょっとよく理解できない。22日までに我々は何を千葉議員に申しつけたらいいのか。

○大沢えみ子委員 本来弁明の機会というのは、疑義をかけられた方等が最後に言う自分の、いわゆるそれこそ弁明ですよ、最後の機会だというふうに思っています。なので、そこで何を言うか、

言わないかはお本人に任されているんだと思います。なので、本来は何か質問を出すとかしゃべってねということはありませんかと思っております。

ただ、なので、本来はここで何もなく最後弁明の機会のはずだったんですが、明らかに主張が違っている、食い違っているというのが出てきているので、それはこういう結果でしたよと。当初、一番初めに疑義がかけられているのは千葉議員です。そこのご説明と、いわゆる当事者、訴えられた側、訴えた側のほうの説明が食い違っていますよということを最後、千葉議員にお話をした上で、何を言いますかということだと思っておりますので、そこでの質疑応答は余り考えていないんです。

今金子委員がおっしゃったように、そこでの質疑応答が始まってしまうと、また横田さんも呼ばなくてはみたいな話になってしまうので。

○内藤光雄委員　そこは、24日の会議のイメージとしては、まず、今まで出た相違点を明確にしますよと。明確にするというか、相違点について千葉議員の発言を、それは求めるんですよ。

○大沢えみ子委員　それは事前に求めます。いわゆる22日までも含めて、今日の時点で既におかしいよねというところが幾つか出ているじゃないですか。それは正副でまとめた上で、それが出ましたというのは23日までに伝えます。それも踏まえた上で千葉議員が何を言うかは千葉議員の自由ですので、それについての相違点についてどうでしたかという質疑はやりません。

○内藤光雄委員　その、事実の確認も含めて、千葉議員が何を言うかはもう弁明の中だということですね。

○大沢えみ子委員　そうです。そういうイメージです。

○内藤光雄委員　それと、もう一点確認させてください。

その弁明については当事者の自由発言ということになると思いますけれども、基本的に3名の議員から出された審査の請求のことについての弁明になるんだろうなというふうに私は思っているんですけども、逆に、そういうことで皆さんいいのかなという、ちょっと委員長、副委員長に対する質問じゃないですけども、そういうイメージですよ。

○大沢えみ子委員　そのとおりです。

○金子広和委員　内藤委員の言うとおりに思うんだけど、あくまでも弁明ですから、もしかしたらちょっと枠が外れたことも、本人が言いたいことは言うてしまうのかなという、そこはしょう

がないかなという。

○大沢えみ子委員 おっしゃるとおりだと思います。

○内藤光雄委員 基本的に弁明という名目の中の自由発言になって、それに対して質疑とかはできないと、言って終わりということなんですね。その後、審査会でまとめると分りました。

○広山清志委員長 日程確認だけさせていただければと思います。

まず、第5回審査会については4月24日、こちらは木曜日になります。午後1時から開催するということで、先ほどありました千葉議員の弁明の機会としたいと思います。

次に、第6回審査会については5月9日午前9時から開催し、こちらは審査結果内容を確認し、倫理規範に反する行為の存否について皆様からご意見を伺い、結論をまとめたいと思います。

そして、第6回の後の第7回におきましては、議長への報告内容である審査結果のまとめを正副委員長で行いまして、その第7回に提示し、了承をいただき、それをもって狭山市議会議員政治倫理審査会終了と考えております。その第7回というのは5月23日金曜日午前9時から開催する予定とさせていただきます。

以上の日程でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○広山清志委員長 それでは、そのようによろしく願いいたします。

スケジュールについては以上となります。

以上をもって本日の審査を終了し散会。午後 2時58分